

住宅侵入窃盗(空き巣・居空き・忍込み)にご注意 ください

平成30年10月22日更新

■ご注意ください！

9月下旬以降、京都府内では一戸建て住宅やアパート・マンションなどから、現金や宝飾品などの貴重品が盗まれる住宅侵入窃盗(空き巣・居空き・忍込み)被害が連続発生しています。

今後も、住宅侵入窃盗被害が発生するおそれがあります。次のことに心がけ、被害に遭わないよう注意しましょう。

■被害に遭わないために

- ◎玄関錠は2(ツー)ロック!窓にも必ず鍵をかけましょう。
- ◎置き鍵(郵便受けや植木の下などに鍵を隠すこと)はしない!
- ◎窓ガラスに補助錠をつけ、防犯フィルムを貼るなどの防犯対策を行いましょう!
- ◎防犯カメラやセンサーライトなどの防犯機器を設置しましょう!
- ◎不審者(車)を見かければ、すぐに110番通報しましょう!
- ◎地域安全ニュースを参考に対策を行いましょう。

■不審な人や車を見かけたら、すぐ警察に連絡しまししょう

福知山市役所生活交通課 ☎0773-24-7020

福知山警察署 ☎0773-22-0110